

2026年 7 月15日

水道GLP認定水道水質検査機関 様

水道GLP認定事務局長
高 橋 和彦



水道GLP認定手数料の改定について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は水道水質検査の信頼性確保のため水道GLP認定制度をご活用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、水道GLP認定制度に係る手数料については、国交省の技術者単価に基づき設定しているところですが、下記のとおり、次年度の改定を予定しております。

つきましては、水道GLP認定検査機関の皆様方におかれましては、大変心苦しい限りですが、手数料改定を見据えた予算確保をお願いしたいと存じます。

諸事情をご賢察の上、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 対象規則

水道GLP認定手数料規則(JWG-4001)

2 対象手数料

- ① 申請手数料
- ② 基本手数料
- ③ 審査手数料
- ④ サーベイランスWeb審査手数料
- ⑤ 認定維持手数料

3 改定内容

- 1) 手数料:国土交通省設計業務委託等技術者単価の上昇に準拠した改定
(次年度以降においても同様の改定を実施する予定)
【参考】令和7年度から8年度の上昇率 5～6%

- 2) その他(審査旅費等):国家公務員等の旅費制度(令和7年4月施行)に準じた改定
変更前:宿泊地により定額(甲地域 13,100 円、乙地域 11,800 円)
変更後:「国家公務員等旅費支給規程」に規定された上限額内の実費
及び「国家公務員等旅費支給規程」に規定された宿泊手当の額

4 改定時期

2027年4月1日

5 新手数料確定時期

2027年3月中旬(水道GLP運営委員会の決定による)

以上

お問い合わせ先 公益社団法人日本水道協会水道GLP認定事務局
TEL:03-3264-2554 E-mail: suido-glp@jwwa.or.jp